

令和 5 年 11 月 29 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 ひさなが信也

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 11 月 13 日（月）

社会福祉法人 太陽の家

「障害者就労支援について」

大分県 別府市

「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について（ともに生きる条例）」

NPO 法人 自立支援センターおおいた

「障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースペースセンターについて

（主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースペースセンターについて）」

令和 5 年 11 月 14 日（火）

大分県 豊後高田市

「子育て支援について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 7 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	社会福祉法人 太陽の家		
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 10：00～12：00		
視察項目	障害者就労支援について		
対応部署名			
法人概要			
	1965 年 10 月 5 日に太陽の家を開所し、翌年 1966 年に社会福祉法人太陽の家として設立認可された。2023 年 4 月 1 日現在の在籍者数は 1820 人であり、そのうち約 1100 人が障がいを持っている方となっている。事業概要は、施設入所支援、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援 A 型、就労継続視線 B 型等多岐にわたり、施設も大分県別府市だけでなく、愛知県や京都府など、各地に展開されている。また、太陽の家と企業が資本金を出し合って設立した共同出資会社も 7 社あり、そこで多くの障がいのある方を雇用している。		
視察内容			
・ 太陽ミュージアム～No Charity, but a Chance！～ 施設見学及び説明 本部敷地内にある施設で、創設者や共同主出資会社、パラスポーツ、太陽の家について紹介されている。「学ぶ」「体験する」「感動する」をコンセプトに、障がいのある人の仕事や生活、スポーツを体験し、その楽しさや工夫も紹介されていた。車いす体験も可能。			





・三菱商事太陽株式会社 オフィス見学

三菱商事株式会社と社会福祉法人太陽の家の共同出資により 1983 年に設立された。創立以来、障がいのある人となない人の「共生」をモットーに、IT 事業を中核に発展。2023 年 4 月 1 日現在、従業員 115 名のうち、障がいのある方は 73 名。社内には、障がいのある方が働きやすい工夫がある。例えば、目の見えにくい障がいのある方が音声で書いてある文書を聞く機械や、車いすで移動しやすいように通路の幅も広くとられていた。また、IT 事業のため、遠方でも会社に来ることなくオンラインで仕事ができる環境の整備もされていた。



・山下達夫理事長をはじめとする職員さんとの意見交換

「トップの想いが組織を大きくしてきた」という話がとても印象的だった。また、雇用という面では企業とのつながりが大きいとの話も伺ったが、それも創設者の中村さんが足しげく本当に多くの企業に信念をもってアプローチを続けて来られた結果が実を結んだということだった。

所 感	
「保護より、機会を！」という言葉掲げ、「失われたものを数えるな 残されたものを最大限に活かせ」という創設者である中村さんの思いが今でもしっかりと受け継がれていることに感銘を受けた。障がいのある方にどういった支援をすればよいのか、という考えは保護的な考え方であり、改めなければならないと感じた。意見交換では、障がいがある人が「できるために何をするか」を考えることの重要性についてお話をいただいた。障がいのある方がまちに出るということは、まち自体が障がいに対しての理解を深めなければならない。また、そういった環境整備もまち全体で取り組まなければならない。太陽の家本部の前の横断歩道には、車いすの方でも押しやすい位置に押しボタンがあり、その押しボタンも少し触れるだけ（押し込まなくてもよい）で反応する仕様となっていた。最寄り駅でも、少しの時間に数人の車いすの方がごく自然に駅を利用されている姿とすれちがい、環境整備の重要性を強く感じた。意見交換では、民間事業者の取り組みがいかに重要かという点でもお話をいただいたが、行政は行政で取り組むべきことがある。福祉タクシーも全然足りていないという声も聞いた。いずれにしても、情熱が必要で、心のある取り組みを展開していかなければならない。	

(別紙)

視察先	大分県 別府市			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日 (月) 14 : 00～15 : 30			
視察項目	別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例について (ともに生きる条例)			
対応部署名				
自治体概要	人口 (令和5年9月末日)	113,311 人	面 積	125.34 km ²
	別府市は九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置している。市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2,800 を超える源泉から湧出する温泉は毎分 10 万 3000 リットルにも及び、日本一とされている。そういったことから、観光客も非常に多い。			

視察内容

- ・「別府市障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例（通称：ともに生きる条例）」について担当部課の職員さんから説明をいただいたのち、質疑応答

別府市の障害者の現状として、人口比で見ると、例年7%を超過している。市民の13人に1人は障害者手帳保持者となっている。分類では、療育（知的）・精神障がい者数の増加が顕著となっている。

別府市には社会福祉法人太陽の家、国立別府重度障害者センター、別府医療センターなど、障がい関係の施設や病院などが多くある。また、昭和48年度から50年度までは「身体障害者福祉モデル都市」として指定を受け、平成4年度から6年度までは「住みよい福祉のまちづくり」の指定を受けるなど、障害福祉先進地として歩んできた。

別府市は、民間団体からの働きかけが起因して、条例制定を目指すこととなった。制定の具体的な動きは平成23年8月の市民に対する意見募集からスタートした。経過は「骨格づくり」「条例素案策定」「議会審議」の3段階に分けられる。

制定に当たっては以下の3つのポイントが重要視された。

- 1 障がいのある人やその保護者の意見の反映
- 2 市民の声を取り入れる機会
- 3 議会の理解

それぞれのプロセスを丁寧に取り組むことにより、平成25年9月20日に市議会定例会において全会一致で原案可決成立し、平成26年4月1日より施行された。



所 感

条例制定までのプロセス、重要にすべきポイント等を伺い、別府市がいかにか丁寧・真剣に、情熱をもって取り組まれたかということに感銘を受けた。前述の通り、平成 25 年 9 月に議会は条例について全会一致で可決しているが、以下の 6 つの附帯意見を付している。

- 1 障がいのある人に対する事業をより円滑に推進するため、庁内の体制整備に努めること。
- 2 市民・民生委員・事業者等への理解、協力が得られるよう、十分な啓発に努めること。
- 3 教育委員会との連携を密にし、「障がい」に対する理解を深めるため、教育現場の環境整備に努めること。
- 4 障がいのある人（要援護者）の防災・減災対策を迅速かつ着実に行うこと。
- 5 障がいのある人のまちづくり（道路整備等）に関する要望を十分検証し、計画的な事業実施に努めること。
- 6 親亡き後等の問題の解決に当たっては、障がいのある人の不安を解消するため、各団体・有識者の意見を聞き、あらゆる方策を活用し、きめ細かな対応に努めること。

上記の附帯が付され、条例の実践として研修会の開催や、小学校・幼稚園訪問ワークショップ事業、基幹相談支援センターによる啓発活動などが積極的に行われている。

条例は定めて終わりではなく、その条例を市でどのように意味のあるものとして取り扱っていかけるか、それは行政のみならず、議会として理解をし、意見を付し、市民も一体となって推進していく必要性、重要性を感じた。

(別紙)

視察先	NPO 法人 自立支援センターおおいた			
視察日時	令和 5 年 11 月 13 日（月） 16：15～17：15			
視察項目	障がい者自立支援部門、訪問介護事業、別府・大分バリアフリースターセンターについて （主に障がい者自立支援部門、別府・大分バリアフリースターセンターについて）			
対応部署名				
法人概要				
	「重度障がい者への自立支援」「ユニバーサルデザイン社会の実現」「バリアフリー観光・旅行の普及」の3つを理念に掲げ、多岐にわたる活動を展開されている。 〈業務内容〉 ○障がい者自立支援部門 ピアカウンセリング、自立生活プログラム、人権擁護、おもてなしヘルプメイト検定、介助派遣事業、福祉・制度相談業務、バリアフリー・ユニバーサルデザインコンサルタント ○バリアフリースターセンター パーソナルバリアフリー基準調査、バリアフリー観光情報発信、温泉入浴介助、バリアフリー旅行・観光推進啓発、バリアフリー旅行・観光相談			
	視察内容			

●子育て支援事業について担当課と意見交換

多様な子育て支援事業を展開

・地域子育て支援拠点事業・・・子育て中の親子が自由に集い、交流できる場を提供していて、悩みやニーズの調査もこの拠点で有効にヒアリングができる状態となっている。

・おひさまひろば・・・公園や商店街を利用する際、おむつ替えや授乳スペースが欲しいという要望が実現。子育て用品のレンタルも行われ、周知がしっかりされているので、多くの方がレンタルを利用している。

・ファミリーサポートセンター事業・・・まかせて会員が 80 人、よろしく会員が 400 人、両会員が 35 人で、計 515 人が登録している。

・一時預かり事業・・・地域子育て支援拠点で実施。令和 4 年度実績で 442 名が利用。

・ママ家事サポート事業・・・コロナ前は約 30 件の利用があり、家事や育児の援助を行っている。

上記以外にも保育料・給食費の完全無償化、高校生までの医療費無償等、子育て世代が「あったらいいな」と感じる制度をしっかりと整えている。また、特徴的なのは多くの事業を NPO 法人アンジュ・ママンという団体が運営している。この NPO 法人は、平成 16 年に開所した市直営つどいの広場「花っこルーム」を利用していた保護者が、子育てが一段落して恩返しをしたいという思いから集まってできた団体とのこと。この NPO が子育て支援事業をきめ細やかに行い、その支援を受けた保護者がまた NPO の仲間になっていくという好循環が生まれている。行政と民間の力をひとつにしなが、子どもたちの成長に応じた支援が行える環境を整備できていた。





所 感

子育て世代の「あったらいいな」という支援が本当にきめ細やかに整備されていることに驚いた。それは、NPO 法人アンジュ・ママンの方々が、保護者に寄り添い、丁寧にニーズを調査され、行政と調整を図ることで実現しているというプロセスにもまた驚いた。自治体それぞれの事情があり、一概に全ての支援策を長門市でも取り入れることが良いとは言えない。しかし、子育て中の親子が集まれるちゃんとした（名ばかりではない）拠点があり、そこで信頼できる人に悩みを話せるという温かい環境は長門市も見習って整備するべきだと感じた。また、豊後高田市は、ふるさと納税で得たお金も子育て支援にしっかり活用している。子育て支援はすぐにどうこう結果がでる分野ではないからこそ、長期的に着実に支援を厚くしていくべきであり、その財源にしてもふるさと納税をしっかりと使うという前向きな姿勢が求められると強く感じた。